平成２２年（フ）第３６２号
山口県下関市中之町８番３―204号
破産者　井上　朋子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第３６４号
山口県下関市川中豊町５丁目９番11号シャーメゾンダンディライオンＥ棟201号、前住所山口県下関市本町２丁目９番28　102号
破産者　金魚　恵子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第３７３号
山口県下関市彦島緑町１番23号
破産者　小池　　薫
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１６２号
山口県宇部市大字東須恵1129番地11、旧住所山口県宇部市大字東須恵2277番地の１
破産者　佐々木千亜紀
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２１６号
山口県宇部市厚南北４丁目３番12―３号、旧住所山口県宇部市大字際波2231番地５
破産者　入江　和代
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２２８号
山口県宇部市松島町18番４号、旧住所山口県宇部市大字中野開作463番地１
破産者　植木　貴信
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２２９号
山口県宇部市大字際波1710番地６、旧住所山口県宇部市大字奥万倉3252番地３
破産者　矢原　裕一
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２３２号
山口県山陽小野田市南竜王町14番26号　藤井ハイツＡ棟201号、旧住所山口県山陽小野田市大字小野田726番地１
破産者　丸山　一夫
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２３３号
山口県山陽小野田市中川４丁目９番23号　松岡ハイツ201号、旧住所山口県山陽小野田市共和台９番10号
破産者　西島　一貴
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２３４号
山口県山陽小野田市大字小野田7064番地２
破産者　井上　芳子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第１４０号
香川県高松市屋島西町2499番地５グリーンハイツ屋島Ａ棟106号
破産者　八木田直己
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第２７９号
沖縄県うるま市勝連平安名435番地
破産者　東門口順一
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第２６号
沖縄県宮古島市伊良部字前里添689番地８
破産者　濱川美知子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１１号
仙台市若林区木ノ下４丁目１番18―602号
再生債務者　新井　裕之
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３号
群馬県甘楽郡甘楽町大字小川603番地　二日町団地７号
再生債務者　上原　良徳
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（再イ）第４５号
神奈川県横浜市神奈川区入江１―30―10―102
再生債務者　小野　　武
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年５月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１４２号
東京都江東区潮見２－８―14―814
再生債務者　熊谷　和巳
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年５月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第５６号
神奈川県高座郡寒川町岡田８丁目20番34号
再生債務者　長橋　　強
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１６号
島根県簸川郡斐川町大字上直江358番地７
再生債務者　福田　和子
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年４月21日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２３年（再イ）第７号
福島県いわき市小川町塩田字手ノ倉80番地の17
再生債務者　志賀　康敏
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月15日から平成23年４月22日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（再イ）第１２号
福島県いわき市平字五町目17番地の６　ａｉｅいわき駅前605
再生債務者　倉田　　貢
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月15日から平成23年４月22日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（再イ）第１３号
福島県いわき市平下平窪字竹ノ内３番地の２
再生債務者　高木　政人
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月15日から平成23年４月22日まで
福島地方裁判所いわき支部